### 養 学 護 校 地 域 連 の

- <mark>障害のある児童生徒の生涯にわたる生活)</mark> I) 障害のある児童生徒の生涯にわたる生活を「地域」との関連でとらえ直す。
- 2) 関係者や保健、医療、福祉、労働等関係機関との連携 ノーマライゼーションの観点から、障害のある児童生徒が、地域の一員として 地域で共に豊かに生活する環境を整える。
  - 就学前、修学中、進学や進路、就労、余暇利用、自立と社会参加等の課題整理 ァ
  - 活用できる資源の把握

# <mark>2 ノーマライゼーションの具現化</mark> √(1) 障害を地域連携の視点で教育的コ

- ニーズを把握し、児童生徒の将来の可能性を拓く。
- ((2)ノーマライゼーションの理念を、教育の場として追求し、実現させる。

## 本校の地域連携推進(事業)の取組

基本的観点 (1)

内には専門性の向上

これまでの障害児教育の対象である障害や発達に加え、 LD、ADHD、高機能自 ではるとの障害が教育の対象とのる障害や発達に加え、ED、AI 閉症等の軽度発達障害に関する理解と対応についての知見 適切なアセスメントができ、個別の指導計画が作成できること 個別の指導計画に基づく個に応じた指導・支援の実践力

P D Sのプロセスによる授業の改善 保護者と協力し、連携できるコミュニケーション力外にはセンター的役割

カウンセリングマインドを持って、小・中学校の保護者や担任時には児童生 徒本人への教育相談ができること

小・中学校等の実態を理解したうえで、具体的な手立てを示して教育的支援 ができるこ

関係者や保健、医療、福祉、労働等関係諸機関との連携のコーディネーショ

### 頼りにされる21世紀型のクリエィティブな養護学校づくり (2)

桃山養護学校と地域を結ぶ5つの事業

教育・巡回相談

障害のある子どもの子育て、学習内容、就学、進路等に関して、保護者や教員の相談に応じる。必要に応じて、専門家チームが学校へ出向き巡回相談を行

日常の教育活動に役立つ教材や教育機器を貸し出す。教材の実践交流も行う。 校内研修等の講師の派遣

障害児教育実践、障害、 発達、特別支援教育の動向等についての学校や地域 での学習会等へ講師を派遣する。 小・中学校教員の「1日体験研修

小・中学校障害児学級担任が学習指導や子ども達への対応について直接学ぶ 機会として「1日体験研修」を実施する。

地域生活支援に関する相談

支援費のサービス内容や利用方法、放課後や休日の問題、急な用事での介護の問題等々、地域での生活支援に関する保護者からの相談を受ける。

推進体制の構築

質の高い教育相談をサポートする医療、教育、心理及び福祉の各分野で構成 する専門家チーム

地域連携推進協議会

### 今後の課題

- (1)スタッフ機能や連携の強化(ネットワークづくり)
- 人的資源の活用 (2)
- 個別の教育支援計画の策定、活用、公開 (3)